

デジタル化の推進について（一般質問通告等）

1 現状（発言通告書の提出方法等）

会議種別	本 会 議				委員会
質問／質疑	一般質問 (6・9・12月定例会)	代表質問 (3月定例会) (会派)	個人質問 (3月定例会) (無会派議員)	議案関連質疑	予算特別委員会 決算特別委員会 総括質疑
通告種別	仮通告	本通告			
発言通告書の提出方法	紙提出・データ提出の両方可	紙提出のみ			
質問順の決定方法		発言通告書の提出順	事前の 議会運営委員会 (くじ引き)	代表質問の後 (無会派議員間 で決定)	発言通告書の提出順 事前の 議会運営委員会 (くじ引き) (無会派議員の委員 枠がある場合、 会派選出委員の 後。無会派議員間 で決定)

議会運営委員会で、一般質問の質問順の決定方法については、現状のとおりとすべき（発言通告書の提出順）となった。

2 改善案：本通告をデータ提出のみとする

（案）データ提出のみとする場合（提出方法：ラインワークスの全議員共有トーク）

メリット	議員側	・来庁する手間が省ける ・ラインワークスを確認することにより、他の議員の提出状況を共有することができる
	職員側	・データを質問一覧表の作成に活用できる（誤字等の防止）
	両方	・同時提出がない（ラインワークスへの提出時間により、質問順を決定できる）ため、くじ引きの手間がかからない
デメリット	議員側	・データ入力に苦手な方には手間がかかる
課題・ 対応案	課題	・発言通告書の様式が、データ入力に即した書式となっていない
	対応案	・書式については、今後別の場で、改めて協議する (ワード文書でなくても提出できる書式など)

（現行）紙提出のみとする場合

メリット	議員側	・データ入力が苦手な方には、手書き対応も可能
デメリット	議員側	・来庁する手間がかかる
	職員側	・手書き対応のものについては、質問一覧表の作成に当たり、 入力作業を要する

（参考）紙提出とデータ提出の両方を可能とする場合

⇒デジタルによる恩恵がないため、見送る

メリット	議員側	・自分の状況に応じ、提出方法を選択できる
デメリット	議員側	・他の議員の提出状況を共有することができない
	職員側	・提出方法が増えることで、受付事務が煩雑になる ・手書き対応のものについては、質問一覧表の作成に当たり、 入力作業を要する